

令和5年度 公立大学法人尾道市立大学
第2回理事会・経営審議会 議事要旨

1 日時 令和5年12月19日（火）午前10時22分～午前11時22分

2 場所 尾道市立大学E棟1階120会議室

3 議事

- (1) 公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について
- (2) 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について
- (3) 令和5年度第2次補正予算（案）について
- (4) 公立大学法人尾道市立大学第3期中期計画（案）について
- (5) その他

4 審議結果等

(1) （第1号議案）公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第1号議案は、原案通り承認された。

(2) （第2号議案）公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第2号議案は、原案通り承認された。

(3) （第3号議案）令和5年度第2次補正予算（案）について

【説明内容】

令和5年度第2次補正予算（案）について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 今年度末での見通しとして、積立金の額はどのくらいになるのか。
○ 今年度末では5億2千万円位になる見込みである。
- 教員の人事費が減額になっているのは、産休育休か、それとも欠員のためか。何人くらいいるのか。
○ 欠員が2名、今年度当初育休が2名だったのが1名復職して1・5名の状況である。
- 2名の欠員は、次年度は採用できるのか
○ 採用に向け公募したが結局決まらず、来年度も2名の欠員となる見込みである。

【審議結果】

第3号議案は、原案通り承認された。

(4) (第4号議案) 公立大学法人尾道市立大学第3期中期計画(案)について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学第3期中期計画(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 年度計画が廃止され、国立大学では4年後の中間評価と最終評価をすることになっているが公立大学ではどうなのか。
○ 公立大学も国立大学と同様に4年での中間評価がある。
- 第三者機関の評価、認証評価についてはどうなるのか。
○ 認証評価については7年ごとに受けることになっている。
- 市の評価委員会はどうなるのか。毎年は開かれないことになるのか。
○ 評価委員会では、今後は、法による毎年の報告義務がなくなるため毎年開く方向ではないと聞いているが、毎年の決算のこともあるのでまだ決まっていない。
- 今後は毎年自己評価ということになるがどのようにするのか。
○ 今のところ具体的には考えていないが、毎年何かをまとめていないと4年後の中間評価や6年後の最終評価でまとめるということはかなり困難と予想されるため、事前評価や自己評価等の何らかの方策が必要と思われる。
- 広報活動のところで、出張講義の実施についての表現が内向きで一方的に感じられる。より開かれた表現となるよう検討してはどうか。
○ より開かれた表現となるよう検討して修正する。
- 評価指標については数値化できるものとできないものがあるのでそのことを念頭に策定していく必要がある。尾道市立大学の特長をアピールできるような指標を定めることが望ましいと思われる。

【審議結果】

第4号議案は、1月19日までに意見を集約し、2月上旬までに開催される法人評価委員会の意見を聞き、次回の理事会及び経営審議会で再度審議することとなった。

- (6) その他報告事項等
特になし。

議事終了